

第11回総務、産業、建設常任委員会記録

招 集 年 月 日	令和4年8月22日（月）
招 集 の 場 所	議員控室
開 会	午前9時29分
出 席 者	委員長 山岸 三男 副委員長 佐野 善弘 委員 赤坂 芳則 委員 藤田 洋一 委員 櫻井 功紀 委員 前原 吉宏 議長 鈴木 宏通
欠 席 者	
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局主事 佐藤 理子
協 議 事 項	1) 所管事務調査のまとめについて 2) 生産資材価格高騰対策等に関する緊急要請書について
そ の 他	
閉 会	午前11時19分

2号様式 協議の経過

山岸委員長	皆さん、改めておはようございます。9時半の定刻になりましたので、ただ今から第11回総務、産業、建設常任委員会を開催いたします。開催に先立ちまして委員長の挨拶ということで一言ご挨拶申し上げます。 本日の常任委員会の会議は、式次第にございますとおり2項目、事項がございます。先日の臼杵市によるウェブ研修をやりました。報告書の内容について、皆さんにしっかり精査していただきたいということと、それからこの間、議運がございましてその議運の中で農協さんから生産資材価格高騰対策等に関する緊急要請書というのが届きまして、それが議運の中でこれは総務、産業、建設常任委員会で検討してくださいということになりましたので、あえて今日の会議事項に入れさせていただきました。この2項目について今日は協議をしていただきたいと思いますと思います。 それから本日の予定といたしましては、皆さん承知のとおり12時出発で議員セミナー、大和町のまほろばホールに出発しますので、私たち常任委員会としてはせめて11時くらいには終了してですね、それから昼食をとって12時出発という今日の予定ですので、そのつもりで皆さんにご協力をお願いしたいと思います。よろしく今日はお願いします。なお今日、出席委員6名ですので本日の会議は成立しております。 まず、会議事項の1) 所管事務調査のまとめについてでございます。皆さん既にお手持ちですね、総務、産業、建設常任委員会報告書の案ということで手元にあると思います。これは皆さんからこの間のウェブ会議の報告書を各委員からそれぞれいただいております。その内容を私が一応精査させていただいてまとめさせていただきました。副委員長にも先日手渡ししておりまして、今日この内容についてこれでいいのか、文言はいいか、プラスするところがあれば、あるいは削除するところがあれば、それを精査していただきたいと思いますので、一旦休憩をいたしまして、どうですか。読んでいただいて、いろいろ精査をしていただきたいと思いますので、休憩をいたします。
	休憩 午前 9時32分 再開 午前10時33分
山岸委員長	再開いたします。 ただ今、総務、産業、建設常任委員会報告書の修正した部分の再確認をさせていただきます。まず、表紙の部分の報告書の下括弧、ズームによるウェブ研修を削除いたします。そして次の文言、本常任委員会は所管事務調査（ウェブ研修）を終了したので美里町議会委員会規則第22条の規定により下記のとおり報告する。 （「終了、実施じゃなかったか」「終了、終了」の声あり） 終了です。ウェブ会議を終了した。終了したのでということで修正します。 次、記、1 調査年月日、令和4年7月28日（木）。その下に（ズームによるウェブ研修）を新たに記入します。それから、2の調査地、2行目の

	課長代理、小嶋氏、山下氏、高橋氏、この3氏のフルネームを記入することで修正いたします。 次のページにまいります。次、所管事務調査研修報告書の目的でございます。まず、本町の1行目、本町の第2次総合計画、総合戦略ではの文言を3行目の計画目標年度の前に持ってくるということに修正します。その次の一番下の。 （「本町はでしょ」「のか、はか」「本町では」の声あり） 本町ではだな。本町でなくて、本町では。 前原委員。
前原委員	目的の部分は、委員長と副委員長に任せますので、もうやっちゃったほうがいいと思います。触らないほうがいいと思います。
山岸委員長	なんで。
前原委員	そういうふうにしたって言ってたじゃないですか。
山岸委員長	ここの部分は、先ほど前原委員が指摘されたので、一応皆さんに休憩時間ではありましたが、一定の合意をいただきましたのでそのように修正します。そして、その次のですね、謳っているという漢字があってここをひらがなに修正します。次に全国的にも少子化が進む中、都市部への人口集中も重なって、地方都市の過疎化が進んでいる。これらの影響を受け、地方都市という部分を美里町においてはとかという文言、その部分については佐野副委員長とちょっと協議させていただいて、文言修正をさせていただきます。そういうことで皆さんから先ほど合意をいただきましたので。 次に市の概要でございます。2行目、人口。 （「総面積」の声あり） 総面積、291.20 km²、08 km²、修正します。よろしいですね。 次のページです。2の移住、定住の取り組みの上から6行目の令和4年度からグループからという部分のこのグループからを削除します。それから、地域力創生課に拡充しの4文字を削除します。そのように修正します。 次、最後のページになります。まず、所見の部分で微に入り細にわたる内容についてでございます。ここは、詳細にわたる内容は大いに参考になったと修正します。そして一番下の臼杵市の各施策の取組を参考に本町への政策提言にしたいに修正します。以上です。よろしいですね。 （「はい」の声あり） では、この報告書についてはこれで終了とさせていただきます。後ほど、できた部分は改めて次の会議で提出をさせていただきます。 （「フグ」の声あり） 特産品、河豚の漢字を削除。（フグ）だけ残すの。 （「括弧いらない」の声あり） 括弧いらない。フグだけでいいの。 （「活用し、財源と」の声あり） 一応、ふるさと納税にフグも活用してるということ。

	（「全体に使っているだっけか」の声あり） もちろん、全体に使っているんだけど。フグをふるさと納税返礼品として活用しているということ。 （「その金を財源としてやっているんでしょ」「子育てだけでないから」「子育ての財源に使ってる、基本的に」の声あり） 基本的には使っている。 （「教育関係だっちゃ」「子育てと教育だね」の声あり） 最後にフグを括弧取って、このまま特産品フグをふるさと納税。よろしいですね。 （「はい」の声あり） これで常任委員会報告書については終了いたします。次に２）の生産資材価格高騰対策等に関する緊急要請書についてを議題といたします。皆さん、手元に置いてあります新みやぎ農業協同組合さんから議長あてに緊急要請書、令和４年８月９日付けで参っております。それで、このことについてのこの要請書については、総務、産業、建設常任委員会で検討してくださいという議運の中での要請がございましたので、これを議題といたしまして皆さんからご意見を頂戴いたしたいと思います。 一旦、休憩いたします。
	休憩 午前１０時４０分 再開 午前１０時４６分
山岸委員長	再開します。 この生産資材価格高騰対策等に関する緊急要請書に対して、わが常任委員会としてはこの意見書を受けまして、受けることは皆さんよろしいですね。そして、その受けたことによって国のほうに対策を求める意見書を常任委員会として９月議会に提出するという運びになります。それでここに今、一応案として意見書が作成してございます。皆さんからご意見いただきたいと思いますが、この内容でよろしいかどうか。 赤坂委員。
赤坂委員	この要請書を国に出すことについては全く異論ないのだけれども、この農協さんから出されてきたやつは美里町議会あてに来ているのね。櫻井委員の曰くは町にも来ているだろうと。なった時に町は何もしなくていいのかということも今度言われかねないので、その辺をちょっと確認しておいたほうがいいんじゃないかと。 （「これ議長あてだもんな」の声あり） 議長あてに来たということは、議長から町にやっぱりそれなりの対策を町でもやるべきではないかということを経営から働きかけてくれというふうな捉え方もさ。なおさら、議会でも強く町に働きかけをして、その対策を取ってくれと。国は国でお願いするのは当然のこと。 （「捉え方、議会からもということ」の声あり） それくらいでいいのかどうか。
山岸委員長	今、協議していただいているのは、国に対する対策を求める意見書の内

	容です。今、赤坂委員がおっしゃるのは、我々常任委員会としては国にこういう意見書求めるのは皆さんから賛成でいいということなんです、ただ町としてはどうなんだという話なんです。それは、できたらばこの場で今は、今の会議は意見書をどうするかという話なんです。今我々議員としても町はどういう対策いいか。これは、できたら一般質問でやっていただければすごくいいのかなと思うんですよ。 （「違う、違う」の声あり） だって、常任委員会でそれじゃ何を決められます。これはあくまで支援を求めるなんです。
櫻井委員	団体から議会に対してこういう緊急要請書来ているわけさ。だからどこに上げてくださっていいことは。この団体からいいわけさ。ただ、うちのほうで今、意見書としては国に出しましょうというふうになったんだね、この委員会では。赤坂委員が言ったのは、じゃ町に対してはどうすんだかってさ。私一番先に言ったでしょ、町にも出すのか、県にも出すのかってことで。その辺をやっぱり局長とも相談しながらやってみてください。
山岸委員長	局長に相談する前に私たちなんですよね。常任委員会として農協さんからこういう緊急要請書出たこととして。まず、常任委員会としてこれは受け入れますと。受け入れることによって、じゃ国にあと意見書求めましょうということまで話は進みました。さらに今、赤坂委員と櫻井委員が言うように常任委員会として、議会として、農協さんから美里町議会議長あてにきた要請書に対して、今この要請書は常任委員会に振られている状況なんです。新たに常任委員会としてこれをどういう何か対策、あるいは要望書を町にそういうのを作って、町に対して要請書を出すのか、どうなのか。その辺を皆さん、ちょっと検討していろいろ意見いただきたいと思います。 赤坂委員。
赤坂委員	これの最初の呼びかけが来ているのは、新みやぎ農業協同組合なんだよね。だから、この物価対策、緊急対策はおそらくこの新みやぎ農業協同組合だけの話ではないわけさ、これは。最低でも宮城県農協中央会あたりとかね、そういうところも上がってくる可能性が十分あるのね。だから、その辺の見極めだと思うんだけど。これは1農協から上がっているやつさ、これ。あと下には宮城県農協政治連盟は入ってけっとも、その辺の解釈。次から次とたぶん同じことが出てくる可能性があると思うよ。その辺の対応をどう考えるかっていうことだな。
山岸委員長	赤坂委員が言われたことは、私の解釈するにはこの新みやぎ農業協同組合から上がってきたということは、要するに上部団体がありますよね。上部団体のほうでももう既に検討した結果として各支部、各単位組合に対してこういう話は降りてきているんじゃないかと思うんですよ。それで各市町村にこういう要請書、緊急要望書出したのかなと私は受け止めているんだけど、今赤坂委員は上の上部団体の方でもそれを見極める必要があると言ったんですけれども、私たちそれを調べる手立てはちょっと、私は持つ

	ていませんけども。一つとして私たち常任委員会として、この新みやぎ支部長さんあて、組合長あてにその辺の確認と言いますか、お尋ねすることはできるかと思うんですけども、どうします。一応、そういうこと聞いてみますか。 休憩します。
	休憩 午前10時53分 再開 午前11時11分
山岸委員長	再開いたします。 ただ今、生産資材価格高騰対策等に関する緊急要請書について皆さんからご協議していただきました。そして、さらに対策を求める意見書、案ですけれどもこの内容も皆さんの手元に示されております。この内容はこれでよろしいということで決めさせて、よろしいですね。 (「はい」の声あり) それで、あといろんな意見の中に商工業者からの、もしかしたら要請書が出るかもしれない。その時はその出た時点で動向を見ながら対応すると、常任委員会としてね。そういうふうに進めていきたいという考えでございます。それでよろしいですね。 (「はい」の声あり) それじゃ、緊急要請についてはこれで終了といたします。 次に4のその他についてございますが、その他、事務局で何かございますか。 その他についてですけれども、今回、私たちの所管事務調査、一応先進地2か所設定しましたけれども、ご存じのとおりウェブ会議で1か所して、豊後高田市は行けなかったということでございますが、今後常任委員会として所管事務調査をまたさらに進めるか、行くかどうか。その辺だけ、一応皆さんにお諮りをしておきたいと思います。ここで行く行かないを決めることでなくて、どういうふうに進めていくかだけでもいいので。時間的に迫ってきたので。どうでしょうか。 (「可能性があるかどうかということと、予算の問題もあるのでその辺を。余裕があって、時間の余裕があって先方が可能であるか、少しは考えてもいいのでは」の声あり) そうですね。予算的には十分とは言いませんが、今赤坂委員が言ったように今後の進め方としては、考え方としては残していてもいいんじゃないかというご意見なんですけども、そういう方向性で皆さん、よろしいですか、所管事務調査に関して。これから新たに。
赤坂委員	こいつ、全部ズームでいいんじゃないかとかうなっちゃうとね、所管事務調査、現地調査というのは必要なくなっちゃうのね。だからやっぱり、現地に行って生の話を聞くという機会は残していったほうがいいと思うのね。どうです。
山岸委員長	全くそのとおりなんです。私もそう思っています。ある人からズームでできんだら、何もわざわざ遠くに金かけていく必要ないという、そうい

	う意見になってしまうんじゃないかということも聞いておりますけども、実際はこの間、何年か前の議会懇談会の中でも行く必要ないんじゃないかと、今パソコンで直接見られるからという話を。別の町民の方は、いやそうじゃないんだと。現場に行って、周りを 360 度、みんなで直接話をしたことによって、空気とか内容が全然違ってくるのだから、やっぱり行くべきだというそういう意見もあるんですね、実際は。私もそう思っていますし。ですから、所管事務調査に関しては、今コロナというこういう状況があるのでね、思うように進めない状況になってはいますけれども。行けるような状況になった時には、積極的にやっぱりそういう所管事務調査という内容は進めるべきだと思っていますので。じゃ、一応状況を見て行ける時行くという。 佐野副委員長。
佐野副委員長	10 月に議会懇談会がありますよね。その前にはまとめなくちゃいんですから、ちょっと今回のやつで。そのまとめも含めてやるというのは日程的にも結構厳しくなるんじゃないですかね。
山岸委員長	櫻井委員。
櫻井委員	10 月の懇談会がやれるかやれないかはわからないし、やるとしてもこれは一本で報告はしなければならいし、その後にもできるのだったら、栗原とか近くで視察して来てもいいし、その結果はまた報告を出さなければならいからね、中間報告だと思うから。私はここで断定して、日程的にあれだからしなくたっていいじゃないかという副委員長の話だが、そうではないと思います。
佐野副委員長	一応、私が言っているのは、とりあえず報告会にまとめなくちゃいんですよね。それまではちょっとできないんじゃないかと。ですから、まとめを別としてやるのはいいんですけど。だから、その中で今の段階でもうまとめに入らないと懇談会にはちょっと間に合わないのかなと、そういうスケジュール的なことを言っただけですから。
櫻井委員	だから、報告会でまとめるのは今のやつでいいでしょう、これはこれで一本で。それでいいんですよ。日程的にまた他に行ったやつをまとめるのは日程的にないという、その副委員長の気持ちはわかるけれども、それはそれで一本だけはまとめて、臼杵市はまとめていいですよ。その後、もしできるのであれば、また現地のほうも視察しないと議会はいらね、ウェブでやれって。
山岸委員長	佐野副委員長のおっしゃってるのは、スケジュール的な問題と櫻井委員がおっしゃるのもそのとおりなんです。要するに何でかんで今 8 月です。9 月、10 月に所管事務調査を新たにやるということではなくて、教育、民生は何か 11 月頃にもし行けるのであれば行くという計画もあるようなので、我々としても何でかんで 10 月までやらなくっちゃいけないということではなくて、11 月とかね、そういう環境ができれば、そういう時間的な余裕が取れるのであれば、そういうふうな方向性で進めていきたいという考え方なので、それでよろしいですね。

	(「はい」の声あり) はい。その他、今説明させていただきましたけども、それ以外、皆さん何かございますか。なければ、これで第 11 回総務、産業、建設常任委員会の会議を終了させていただきます。大変ありがとうございました。副委員長、お願いします。
佐野副委員長	本日は、7 月 28 日のウェブ、初めての研修のまとめ並びに生産資材価格高騰対策等に関する緊急要請書の意見書の関係を議論していただきました。大変ご苦勞様でございました。午後からもございますので、引き続きよろしくお願いします。大変ご苦勞様でございました。
	閉会

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年8月22日

総務、産業、建設常任委員会

委員長